

私は、立憲・国民・新緑風会・社民を代表して、ただいま議題となりました令和二年度予算三案に対し、反対の立場から討論を行います。

冒頭、新型コロナウイルスの感染が拡大する中、科学的根拠もないまま一斉臨時休校を要請するなど、場当たりの措置で教育現場をはじめとして日常の市民生活を混乱させた安倍内閣の対応に強く抗議いたします。

私どもは早くから、法的根拠もないまま要請という形で事実上の強制措置を乱発するのではなく、新型インフルエンザ等対策特別措置法の規定を適用して、今回の事態へ対応するよう訴えて参りました。しかし、政府は再三これを拒否し続けたにもかかわらず、結局特措法の改正により体裁を取り繕わざるをえなくなりました。我々は、現下の切迫した状況に鑑み、法案成立に協力しましたが、メンツにこだわり、国民の安心安全をないがしろにすることは許されるものではありません。

また、予算委員会公聴会で、公述人から言及があつたように、新型コロナウイルスへの対応には国際協力が重要です。この点、G7首脳の中でも在任期間の長い安倍総理は、各国が協調して新型コロナウイルス対策を行うため、国際社会でリーダーシップを取ることができる立場にあります。にもかかわらず、突然の入国制限など諸外国の後追いを重ねる姿は、残念ながら指導力の発揮とは程遠いものと断ぜざるをえません。

弥縫策を繰り返す安倍内閣への失望は、株式市場にも表れています。日経平均株価は、金融緩和の強化にもかかわらず、乱高下を繰り返し、国民の動揺を示すかのような動きを見せました。

こうした状況を目の当たりにした私どもは、腰が重い政府にのみ対応を任せていたのでは国民生活が立ち行かないと判断し、真に必要な対策を実施するため、与野党も交えた協議会の設置を求めました。現在、その協議会において補正予算も見据えた議論が始まっておりますが、本予算の審議中に補正予算を検討すること

は、本予算の不備を意味しているのではないですか。このように本来あってはならない事態が生じていることは、全て政府の対応が後手後手に回っていることに起因しており、安倍総理に猛省を促す次第であります。

今回の予算審議を通じて、またもや長期政権の歪みが表出したことについても触れなくてはなりません。

桜を見る会を国費による実質的な支持者向けパーティーとして使い、また東京高検検事長をその立法趣旨を歪めるような法律解釈で恣意的に勤務延長させることにより、政治権力が司法の独立を脅かす事態となっているなど、安倍内閣による行政の私物化にはあきれ果てて言葉も出ません。

さらに、健全な民主主義の根幹を支える国民共有の知的資源であり、歴史的事実である公文書等をズタズタにし、現在及び将来の国民に説明する責任を放棄した森友学園問題を忘れてはなりません。ご高承のように、過日自ら命を絶たれた近畿財務局職員の方の手記が公開され、国会での虚偽答弁とつじつまを合わせるため、末端の職員が公文書改ざんを強いられた実態が白日の下にさらされました。しかし政府はなお「再調査は必要ない」と強弁しておりますが、国民の政治への信頼を回復するためにも国権の最高機関たる国会は、国政調査権を行使して徹底した真相究明をはからなければなりません。

以下、本予算に反対する理由を申し述べます。

第一の理由は、前述したように、新型コロナウイルス対策が全く盛り込まれていない予算となっている点であります。

今月十一日にはWHOがパンデミックと表明するなど、今や新型コロナウイルスは、我が国だけでなく、世界全体にとって深刻な脅威となっております。

にもかかわらず、本予算には新型コロナウイルス対策に係る経費が一円も計上されておられません。政府はこれまで、予備費等を使った緊急対応策を二回打ち出しましたが、それらは合わせて四

千五百億円に留まります。内容を見ても、例えば、一斉臨時休校により就業できなかったフリーランスへの支援は、様々な要件を課した上で一日四百円に過ぎず、「生活が成り立たない」という悲痛な叫びへ寄り添う姿勢が微塵も感じられません。

その一方で、複雑な仕組みで一部の人しか恩恵を得られないマイナンバーポイント還元事業に二千四百七十八億円、汚職疑惑を受け基本方針すら発表できていないカジノ事業に三十八億円を計上するなど、政策の優先順位が全く見当外れなことは明らかです。

政府は、本予算の不備を早々に認め、迅速かつ大規模な対策を可能とすべく、修正も視野に我々野党と協議を行うべきだったのではありませんか。

苦境を訴える国民の声に耳を貸さず、無為無策に終始する本予算に賛成することはできないのであります。

第二の理由は、過度に楽観的な経済見通しを前提とした予算となつている点であります。

政府は、本予算において、令和二年度の税收を過去最高の六十三・五兆円と見込んでおります。これは、元年度補正後予算における税收を三・三兆円上回る規模ですが、この前提となつているのが、五七〇・二兆円という二年度の名目GDP見通しです。

一方、現実に目を転じると、昨年十一月二期の名目GDPは約五五〇兆円で、新型コロナウイルスの影響が顕在化する本年一―三月期が仮にゼロ成長で踏みとどまったとしても、政府見通しの達成には、二年度に三・七パーセントというバブル直後の平成三年度以来二十九年ぶりの高成長が必要となります。無論、これはおよそ現実的ではなく、むしろ赤字国債の発行額を抑えるため、意図的に見通しを甘くしていると見るべきではないでしょうか。経済の実情を的確に反映することなく、財政を粉飾するかのような予算には断固反対するものであります。

第三の理由は、財政健全化に全く進捗のみられない予算となつている点であります。

消費税引上げによる増収分は、元年度は半年分のみでしたが、二年度は一年分となります。にもかかわらず、本予算における一般会計の基礎的財政収支は九・二兆円の赤字で元年度当初予算から赤字幅が拡大しております。その理由は、所得税や法人税が減収となるため、これは大盤振る舞いした「臨時・特別の措置」が効果を発揮していないことの証左であります。その上、甘過ぎる経済見通しが税収の前提となっていることに鑑みれば、赤字幅は更に拡大する可能性が大きいと言えましょう。経済全体を冷え込ませ、所得税、法人税の減収を招く一方、家計の負担を増やす消費税とは何だったのか、厳しく問われなければならない上に、何ら財政健全化を進捗させない本予算には、反対せざるを得ないのであります。

以上、令和二年度予算三案に反対する主な理由を申し述べました。

政府には、行政の透明性及び国民への説明責任そして、経済財政運営を抜本的に改めることを求め、私の討論を終わります。